

# 渡り鳥の飛来に備え 飼養衛生管理基準を再点検しましょう！

昨年度、国内では野鳥で鳥インフルエンザウイルスが5件確認されており、今年度は現時点ですでにフィリピン、ベトナム、カザフスタン等のアジア諸国で高病原性鳥インフルエンザの発生がみられることから、万全の警戒が必要です。

## 防鳥(柵ミ対策)

- ・ 網目2cm(柵ミは、1.3cm)角以下のネットやビニールシートで侵入を防止、破損箇所の点検、補修！



## 飲用水対策

- ・ 水道水以外の飲み水は消毒を徹底！



## 人・車両対策

- ・ 出入り口でウイルス遮断！消毒徹底！
- ・ 家きん舎入出時の手指の消毒！
- ・ 家きん舎専用の作業靴、作業着の着用！

## 野生動物侵入防止対策

- ・ 侵入経路はないか、
- ・ 家きん舎やタンク周辺に餌になりそうな物がないか再確認！



## 特定症状

- ・ 脚部の皮下出血
  - ・ 顔面の腫れ
  - ・ 肉冠の出血・壊死
  - ・ 死亡羽数の急激な上昇
- 甚急性死亡例では明らかな病変は認められません！



金網を嚙り侵入するネズミ



高病原性鳥インフルエンザ発生時の症状



家きんに異常を認めた場合は直ちに当所にご連絡願います。

- ・ 同一畜舎内における1日の死亡率が過去3週間の平均値の2倍以上になる。
- ・ 同一ケージ内や近い範囲で密集して5羽以上死亡している。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザを疑う症状を示す鶏がいる。等